Dexerials

第13期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2025年6月24日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

栃木県下野市下坪山1724番地
デクセリアルズ株式会社
本社・栃木事業所
レセプション棟

※会場までのアクセス方法は末尾の「株主総会　会場ご案内図」をご参照ください。

・株主総会のお土産はご用意しておりません。
・株主総会の模様はライブ配信いたします。

目次

株主の皆様へ　01
第13期定時株主総会招集ご通知　02
株主総会参考書類　12
第1号議案　剰余金の配当の件
第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案　監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

事業報告　27
連結計算書類　46
計算書類　48
監査報告書　50
パーパス・ステートメント　56
2024年度の振り返り　57

（ご参考）
デクセリアルズの製品「光半導体」　58
こんなところにデクセリアルズ　60
－社会システムを支える－

議決権の事前行使にご協力ください。

郵送またはインターネットによる議決権行使期限
2025年6月23日（月曜日）午後5時45分まで

デクセリアルズ 株式会社
証券コード：4980

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第13期定時株主総会を2025年6月24日(火)に開催いたしますので、ここに招集ご通知およびその参考資料をお届けいたします。

デクセリアルズグループは、社会の効率化を支えるデジタル・テクノロジーの進化に不可欠な材料・デバイス・ソリューションをご提供し、社会課題の解決を通じて事業の拡大と持続可能な社会の実現に貢献するという、私たちの存在意義(パーパス)を定義しております。

そのパーパスの実現に向け、経済的価値と社会的価値を両立させ、持続的成長と企業価値の向上を果たし続けるために、5カ年の中期経営計画2028「進化の実現」を前年度より始動し、取り組んでおります。

今後も、このパーパスの実現という当社が目指すサステナビリティの本質に、グループ一丸となり挑戦してまいる所存です。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年5月

代表取締役社長　新家由久

パーパス

Empower Evolution.

つなごう、テクノロジーの進化を。

経営理念

Integrity

誠心誠意・真摯であれ

企業ビジョン

Value Matters

今までなかったものを。
世界の価値になるものを。

パーパスについての説明は56ページへ

（証券コード　4980）
2025年5月30日
（電子提供措置の開始日 2025年5月23日）

株主各位

栃木県下野市下坪山1724番地
デクセリアルズ 株式会社
代表取締役社長　新家　由久

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
https://www.dexerials.jp/ir/stock/meeting.html

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、銘柄名（デクセリアルズ）または証券コード（4980）をご入力のうえ検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、議決権行使につきましては、当日の出席に代えて、インターネットまたは書面により事前に行使いただくことが可能です。株主総会にご出席されない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、10ページのご案内に従いまして、2025年6月23日（月曜日）午後5時45分までに行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

・インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。
・インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。
・議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

記

1. 日 時	2025年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	栃木県下野市下坪山1724番地 **デクセリアルズ株式会社　本社・栃木事業所　レセプション棟** （末尾の「株主総会　会場ご案内図」をご参照ください）
3. 会議の目的事項	**報告事項** **1.** 第13期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 **2.** 第13期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 **決議事項** **第1号議案　剰余金の配当の件** **第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件** **第3号議案　監査等委員である取締役3名選任の件** **第4号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件**

- 当日株主総会にご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令および当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  「会社の体制および方針」
  「連結持分変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」「株主資本等変動計算書」「計算書類の個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 英文による招集ご通知は、当社ホームページに掲載しております。
- 本定時株主総会の決議結果につきましては、後日、当社ホームページに掲載してお知らせいたします。

以　上

株主総会の流れ

株主総会 開催前

株主総会に
来場する場合

ライブ配信
で視聴する場合

開示資料
を見る

当社ウェブサイト
「株式情報」

事前質問
をする

詳細は7ページ

事前に
来場登録
をする

詳細は8ページ

事前に
議決権を
行使する

詳細は10,11ページ

「株主様専用ポータルサイト」のご案内

事前質問の投稿、株主総会への来場登録、ライブ配信の視聴、アンケートへの回答は「株主様専用ポータルサイト」からお願いいたします。詳細は6ページをご覧ください。

株主総会 当日

2025年6月24日(火)午前10時～

総会会場で議決権を行使する

詳細は10ページ

ライブ配信を視聴する

詳細は9ページ

株主総会 終了後

アンケート回答

【アンケート回答期間】
2025年5月30日（金）
から
2025年7月1日（火）
まで

抽選で1,000名様にQUOカード（500円分）を進呈いたします

詳細は9ページ

当社ウェブサイトに、以下のコンテンツ等を順次公開いたします

- **開示書類**を見る
- **オンデマンド配信**を視聴する（質疑応答を含む）

当社ウェブサイトのご案内

IR情報、製品情報等の詳細は当社ウェブサイトをご覧ください。

WEB https://www.dexerials.jp/

「株主様専用ポータルサイト」のご案内

事前質問の投稿、株主総会への来場登録、ライブ配信の視聴、アンケートへの回答は

「株主様専用ポータルサイト」からお願いいたします。

ログイン方法

QRコードを読み取る方法

スマートフォンで議決権行使書裏面のQRコードを読み取ってください。

※システムメンテナンスのため、毎日午前2時から午前5時までおよび日曜日・月曜日の午前0時から午前5時までにつきましては、本サイトをご利用いただくことができませんので、ご了承ください。

・「QRコード」は㈱デンソーウェーブの登録商標です。

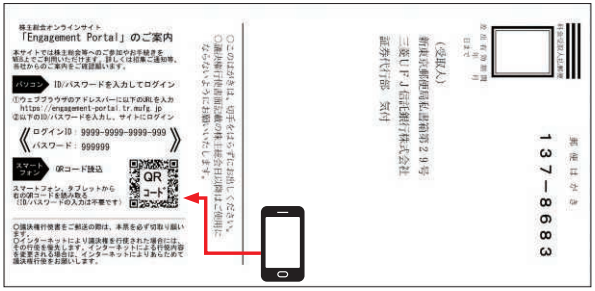

ログインID・パスワードを入力する方法

「株主様専用ポータルサイト」のURLにアクセス
https://engagement-portal.tr.mufg.jp/

1. ログイン画面に議決権行使書裏面にあるログインIDとパスワードを入力してください。
2. 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。
3. 「ログイン」をクリックしてください。

<推奨環境>

本サイトの推奨環境は、以下のURLに掲載する「『Engagement Portal』に関するQA集」の末尾に記載しておりますのでご参照ください。

https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf

ログインや本サイトのご利用に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
「Engagement Portal」サポート専用ダイヤル

TEL **0120-676-808**

（通信料無料／土日祝日等を除く平日9：00-17：00、ただし株主総会当日は9：00～株主総会終了まで）

事前質問の受付のご案内

本株主総会の目的事項に関するご質問を受け付けております。ご質問の多い事項につきましては株主総会当日回答させていただきます。

受付期間	2025年5月30日(金)から6月17日(火)まで

事前質問の投稿方法

❶ 株主様専用ポータルサイトにログインした後、以下の「**事前質問**」をクリック

事前質問画面

❷ ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認の上、「**利用規約に同意する**」にチェックし「**確認画面へ**」ボタンをクリック

❸ ご入力内容をご確認後、「**送信**」ボタンをクリック

【ご注意事項】

- いただいたすべてのご質問に必ず回答することをお約束するものではございません。
- 個別のご回答はいたしかねますので、ご了承ください。

当社ウェブサイトではIR情報、製品情報等を掲載しております。事前質問にあたりご活用ください。

WEB	株式情報　株主総会

TECH TIMES	技術情報メディア

事前来場登録（来場手段・施設見学会へのご参加）ご協力のお願い

株主様にスムーズにご来場いただくため、事前の来場登録（来場手段を含む）にご協力をお願いいたします。また、当社へのご理解を一層深めていただくことを目的として、株主総会にご出席いただいた株主様を対象にショールーム等の施設見学会を実施いたします。施設見学をご希望される株主様は、株主総会への来場登録とあわせて、施設見学会への参加申込みもお願いいたします。

※施設見学会は、株主総会閉会後に実施いたします。（所要時間：1時間程度を予定）

来場のご登録は「株主様専用ポータルサイト」のみで承っております。

受付期間	2025年5月30日（金）から6月17日（火）まで

株主総会への来場（手段を含む）登録／施設見学会のお申込み方法

1. 株主様専用ポータルサイトにログインした後、右記の「**事前参加申込**」をクリック
2. 必要事項を入力し、利用規約をご確認の上、
   「**利用規約に同意する**」にチェックし「**確認画面へ**」ボタンをクリック

※施設見学をご希望される株主様は「Q3. 施設見学会への参加をご希望されますか」の設問に「はい」をご選択ください。

3. ご入力内容をご確認後、「**送信**」ボタンをクリック

【ご注意事項】
- お土産・昼食のご用意はございませんので、ご了承ください。
- 見学中の撮影、録音、ブログ・SNS等への投稿はご遠慮願います。

ライブ配信のご案内

より多くの株主様に総会の様子をご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。

配信日時	2025年6月24日(火)午前10時～議事終了まで

ライブ配信視聴方法

1. 株主様専用ポータルサイトにログインした後、右記の「**当日ライブ視聴**」をクリック
2. 当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認の上、「**利用規約に同意する**」にチェックし「**視聴する**」をクリック

【ご注意事項】

- 「当日ライブ視聴」は、配信開始時刻の30分前からアクセス可能になります。
- ライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められておりませんので、当日の決議に参加することはできません。事前に議決権行使をお済ませください。
- 配信にあたっては、ご出席株主様の肖像権、プライバシー等に配慮し、会場後方からの撮影とすることで、可能な範囲においてご出席株主様の容姿が撮影されないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。また、株主様のご発言も音声として配信されますのであらかじめご了承ください。
- ご使用のパソコン・スマートフォン等（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

アンケートご協力のお願い

株主の皆様のご意見を今後の活動の参考にさせていただきたく、アンケートにご協力をお願い申し上げます。
アンケートにご協力いただいた方から抽選で1,000名様にQUOカード（500円分）を進呈させていただきます。

回答期間	2025年5月30日(金)から7月1日(火)まで

アンケート回答方法

1. 株主様専用ポータルサイトにログインした後、右記の「**アンケート**」をクリック
2. 各設問に回答
3. 回答入力後、利用規約をご確認の上、「**利用規約に同意する**」にチェックし「**確認画面へ**」ボタンをクリック
4. ご入力内容をご確認後、「送信」ボタンをクリック

議決権行使についてのご案内

株主総会に**来場**する場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 2025年6月24日（火曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）

ライブ配信で視聴する場合（事前に議決権を行使する場合）

郵送（書面）による議決権行使

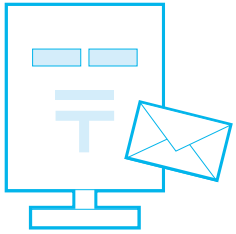

郵送により議決権をご行使いただけます。後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご記入いただき、ご返送ください。

行使期限 2025年6月23日（月曜日） 午後5時45分必着

電磁的方法（インターネット）による議決権行使

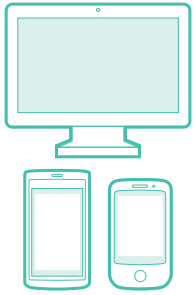

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

インターネットによる議決権の行使は次頁をご参照ください。

行使期限 2025年6月23日（月曜日） 午後5時45分入力分まで

電磁的方法（インターネット）による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。

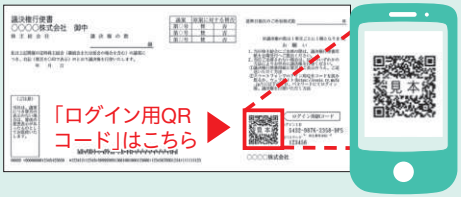

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

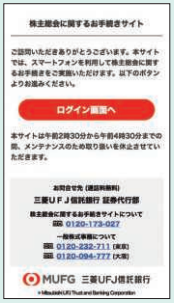

ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使サイト：**https://evote.tr.mufg.jp/**

1 上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、ログインをクリックしてください。

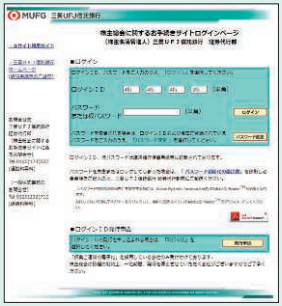

3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）

電　話	0120-173-027
受付時間	9：00から21：00まで

議案および参考事項

第1号議案　剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な経営課題のひとつと位置づけており、成長投資による企業価値向上が株主共通の利益という認識の下、中期経営計画2028「進化の実現」のなかで策定したキャピタル・アロケーションおよび本政策に基づき、積極的な成長投資と適正な利益配分を実施し、持続的成長と高水準の還元の両立を図ります。

具体的には以下のとおりです。

- 中期経営計画期間（5年間累計）を通じて、総還元性向（注）60%を目途に実施します。
- 各期の現金配当額については、連結配当性向40%を目途とし、かつ、下限としてDOE7%以上とする、長期安定的な配当の実現を目指します。
- 自己株式の取得については、財務状況や株価水準、キャッシュポジション等を総合的に勘案して、機動的に実施します。なお、取得した自己株式は、インセンティブ目的の取得を除き、原則消却します。

この方針ならびに通期業績に基づき、当期の期末配当につきましては、1株当たり32円とさせていただきたく存じます。

1.　配当財産の種類

金銭

2.　株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金32円

配当総額　5,617,457,248円

3.　剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月25日（水）

（注）親会社の所有者に帰属する当期利益に対する総還元性向

$$= \frac{\text{総還元額（年間配当金総額＋インセンティブ目的の取得を除く自己株式取得総額）}}{\text{親会社の所有者に帰属する当期利益}} \times 100$$

ご参考

年間配当金	総還元性向
1株当たり 58円（中間配当金 26円／期末配当金 32円）	73.2%

当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり年間配当金および中間配当金は、当該株式分割を考慮して記載しております。

第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は以下のとおりであります。

候補者番号	氏名（年齢）	現在の当社における地位・担当	取締役在任期間	取締役会への出席状況
1	再任 新家 由久（しんや よしひさ）（満55歳）	代表取締役社長 社長執行役員 経営／事業全般	6年	100% （14回／14回）
2	新任 北所 克史（きたじょ かつし）（満57歳）	執行役員 経営戦略本部長	–	–
3	新任 細谷 和男（ほそや かずお）（満67歳） 独立役員 社外	–	–	–
4	再任 田口 聡（たぐち さとし）（満67歳） 独立役員 社外	社外取締役	4年	100% （14回／14回）
5	再任 萩原 利仁（はぎわら としひろ）（満53歳） 独立役員 社外	社外取締役	1年	100%※ （11回／11回）

（注）1. 細谷 和男氏、田口 聡氏および萩原 利仁氏は、社外取締役の候補者であります。
なお、上記3氏の選任をご承認いただいた場合、当社は東京証券取引所が定める独立役員として指定する予定であります。
2. 取締役候補者の年齢は、本総会終結時の年齢となります。
3. ※は、就任後に開催された取締役会の出席状況であります。

【監査等委員会の意見】

監査等委員会は、監査等委員でない取締役の選任および報酬等につきまして、指名・報酬委員会の審議の状況を確認しております。その上で、監査等委員会にて慎重に検討いたしました結果、候補者の選任手続に特段の問題はなく、各候補者は、当社の選任方針を定める「デクセリアルズのコーポレートガバナンスに関する基本方針」に従って選任されており、当社の取締役として適任であるとの結論に至りました。また、取締役の報酬等の決定手続に特段の問題はなく、その内容につきましても妥当であると判断いたします。

【取締役候補者の指名にあたっての基本方針および手続き】

当社は、取締役候補者（監査等委員である取締役を除く。）を指名するにあたり、当社の企業理念に沿った判断力、実行力があり、人格・コミュニケーション力に優れ、リーダーシップを有すること等を基準として候補者を選定しております。また、社外取締役については、グローバル企業における経営者としての経験、技術開発に関する知見、法務・財務会計等の分野における職業的専門家としての経験、知見を有することに加え、高い独立性を有する者を社外より招聘することとしております。

監査等委員である取締役候補者の指名にあたっては、会社経営、財務会計、法務等の分野における経験、知見を有すること、特に財務・会計に関する十分な知見を有している者を1名以上選定することを基準として、社内外より候補者を選定することとしております。なお、社外取締役の選任にあたっては取締役会全体としての知識・経験・専門領域等のバランスに配慮して候補者を決定しており、他社等での経営経験を有する者を含めることとしております。

当社の取締役は、独立社外取締役が過半数を占めていることから、より中立的な立場から役員候補者が選定される仕組みとなっております。また、役員候補者の指名にあたっては、独立社外取締役が過半を占め、かつ、委員長が独立社外取締役である指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえて決定することとしております。

第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」ならびに第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」を原案どおり承認可決頂いた場合、取締役会の構成および取締役会として備えるべき専門分野等およびそのバランスの状況は、以下のとおりとなります。

取締役会のスキル・マトリクス

役 職	氏 名	当社取締役の保有する専門性の中で特にその発揮を期待するもの					
		企業経営	技術経営	サステナビリティ経営	グローバルビジネス	法務・コンプライアンスリスクマネジメント	財務・会計／資本政策
代表取締役社長 指名・報酬委員	新家 由久（男性）	●	●	●	●		
代表取締役 指名・報酬委員	北所 克史（男性）	●		●	●		●
社外取締役 指名・報酬委員長	細谷 和男（男性）	●	●	●	●		
社外取締役 指名・報酬委員	田口 聡　（男性）	●		●	●	●	
社外取締役 指名・報酬委員	萩原 利仁（男性）	●		●			●
社外取締役 監査等委員長、 指名・報酬委員	加賀谷 哲之（男性）			●			●
取締役 監査等委員	谷口 正人（男性）		●	●		●	
社外取締役 監査等委員、 指名・報酬委員	中山 代志子（女性）			●		●	

（ご参考：上記役員体制における女性比率 12.5%）

1 新家（しんや） 由久（よしひさ）

再任

■ **生年月日**　1969年7月20日生（満55歳）

■ **取締役在任期間**　6年

■ **所有する当社株式の数**　397,000株
（うち株式報酬制度に基づく交付予定株数71,200株）

■ **略歴**

2001年	7月	ソニーケミカル㈱（現当社）入社
2005年	4月	同社オプティカルマテリアル事業部 開発部　部長
2012年	4月	同社オプティカルソリューション プロダクツ事業部門　副部門長
2012年	9月	当社オプティカルソリューション プロダクツ事業部　副事業部長
2014年	4月	当社執行役員　オプティカルソリューション プロダクツ事業部長
2016年	4月	当社執行役員　商品開発本部長、事業ユニット グループ副統括、コーポレートR&D副部門長
2017年	4月	当社上席執行役員　商品開発本部長、 自動車事業推進グループ長
2019年	1月	当社上席執行役員 オートモーティブソリューション事業部長
2019年	3月	当社社長執行役員 オートモーティブソリューション事業部長
2019年	6月	当社代表取締役社長
2020年	10月	当社代表取締役社長 経営／事業全般（現任）
2022年	3月	㈱京都セミコンダクター（現デクセリアルズフォトニクスソリューションズ㈱） 代表取締役社長

■ **重要な兼職の状況**

－

■ **当社との特別の利害関係**

－

■ **取締役候補者とした理由**

当社の新規事業領域への進出における商品開発に関し中心的な役割を担っており、技術への深い知見および事業運営に関し豊富な経験を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し取締役候補者といたしました。

■ **役員等賠償責任保険契約**

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

新家　由久氏の再任をご承認いただいた場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

2 北所（きたじょ） 克史（かつし）

新任

■ **生年月日** 1967年8月25日生（満57歳）

■ **取締役在任期間** 一年

■ **所有する当社株式の数** 一株

■ **略歴**

1990年	4月	日本開発銀行 （現 ㈱日本政策投資銀行）入行
2014年	6月	DBJ Singapore Limited, CEO
2017年	6月	㈱日本政策投資銀行　企業戦略部長
2019年	6月	同行　執行役員人事部長
2021年	6月	同行　常務執行役員 ㈱ソシオネクスト　社外取締役
2022年	6月	㈱日本政策投資銀行　取締役常務執行役員
2024年	7月	当社顧問
2025年	1月	当社執行役員　経営戦略本部長（現任）

■ **重要な兼職の状況**

－

■ **当社との特別の利害関係**

－

■ **取締役候補者とした理由**

金融機関における取締役、執行役員としての企業経営および投融資に関する業務の経験に加え、海外における経営トップとしての経験や他社での社外取締役としての経験から、経営者として豊富な経験や高い見識を有しており、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者といたしました。

■ **役員等賠償責任保険契約**

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

北所　克史氏の選任をご承認いただいた場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

3 細谷（ほそや）　和男（かずお）

新任　社外　独立役員

■ **生年月日**　1957年7月29日生（満67歳）

■ **取締役在任期間**　一年

■ **所有する当社株式の数**　一株

■ **略歴**

1982年	4月	富士重工業㈱（現㈱SUBARU）入社
2006年	5月	同社経営企画部長
2009年	1月	同社スバル国内営業本部副本部長
2010年	6月	東京スバル㈱　代表取締役社長
2012年	4月	富士重工業㈱ 執行役員人事部長
2014年	4月	同社常務執行役員 人事部長 兼 人財支援室長 兼 スバルブルーム㈱ 代表取締役社長
2015年	4月	富士重工業㈱常務執行役員 スバル国内営業本部長
2016年	4月	同社専務執行役員 スバル国内営業本部長
2018年	4月	東京スバル㈱　代表取締役社長
2019年	1月	㈱SUBARU 副社長製造本部長兼 群馬製作所長
2019年	6月	同社代表取締役副社長製造本部長兼 群馬製作所長
2020年	4月	同社代表取締役副社長製造本部長
2021年	4月	同社代表取締役会長
2021年	6月	同社取締役会長
2023年	6月	同社特別顧問
2024年	6月	同社顧問（現任）

■ **重要な兼職の状況**

㈱SUBARU 顧問

■ **当社との特別の利害関係**

－

■ **取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

グローバル企業において代表取締役会長を務め、企業経営に関する高い見識を有しており、客観的・専門的な視点から当社の経営へ有用な助言をいただくことで、当社の成長戦略および事業展開の強化に寄与いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は東京証券取引所および当社が定める独立性の判断基準として、一般株主と利益相反関係の生じるおそれがあるとされる各項目に該当していないことから、選任をご承認いただいた場合は、東京証券取引所が定める独立役員として指定する予定であります。

■ **役員等賠償責任保険契約**

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

細谷　和男氏の選任をご承認いただいた場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

■ **責任限定契約**

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結できる旨定めており、現任の各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で当該内容の責任限定契約を締結しております。

細谷　和男氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

4 田口（たぐち） 聡（さとし）

再任　社外　独立役員

■ **生年月日**　1957年8月11日生（満67歳）

■ **取締役在任期間**　4年

■ **所有する当社株式の数**　―株

■ **略歴**

1981年	4月	日本石油㈱（現ENEOS㈱）入社
2013年	4月	JX日鉱日石開発㈱（現JX石油開発㈱）執行役員総務部長
2013年	7月	JX日鉱日石エネルギー㈱（現ENEOS㈱）執行役員総務部長
2015年	5月	JXホールディングス㈱（現ENEOSホールディングス㈱）執行役員法務部長
2016年	4月	JXエネルギー㈱（現ENEOS㈱）取締役常務執行役員
2017年	4月	JXTGエネルギー㈱（現ENEOS㈱）取締役常務執行役員
2017年	6月	JXTGホールディングス㈱（現ENEOSホールディングス㈱）取締役常務執行役員
2018年	6月	㈱日本触媒　社外監査役
2020年	6月	ENEOSホールディングス㈱、ENEOS㈱常務執行役員
2021年	4月	ENEOS㈱　参与
2021年	6月	当社社外取締役（現任）

■ **重要な兼職の状況**

―

■ **当社との特別の利害関係**

―

■ **取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

グローバル企業において要職を歴任され、企業経営に関する高い見識を有しており、客観的・専門的な視点から当社の経営へ有用な助言をいただくことで、当社のリスクマネジメントおよび業務執行の監督強化に寄与いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は東京証券取引所および当社が定める独立性の判断基準として、一般株主と利益相反関係の生じるおそれがあるとされる各項目に該当していないことから、再任をご承認いただいた場合は、引き続き東京証券取引所が定める独立役員として指定する予定であります。

■ **役員等賠償責任保険契約**

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

田口　聡氏の再任をご承認いただいた場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

■ **責任限定契約**

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結できる旨定めており、現任の各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で当該内容の責任限定契約を締結しております。

田口　聡氏の再任をご承認いただいた場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

5 萩原（はぎわら） 利仁（としひろ）

再任　社外　独立役員

■ **生年月日**　1971年8月1日生（満53歳）

■ **取締役在任期間**　1年

■ **所有する当社株式の数**　―株

■ **略歴**

1996年	4月	㈱レコフ　入社
2004年	8月	㈱サーベラスジャパン　入社
2006年	4月	同社マネージングディレクター
2017年	1月	㈱朝日新聞社（経営企画室戦略チーム）
2019年	5月	テクノプロ・ホールディングス㈱ 常務執行役員（管理担当） ㈱テクノプロ　取締役兼専務執行役員（現任）
2019年	7月	テクノプロ・ホールディングス㈱ 常務執行役員（管理担当）兼CFO
2019年	9月	同社　取締役（管理担当）兼CFO ㈱テクノプロ・コンストラクション 取締役（現任）
2021年	7月	テクノプロ・ホールディングス㈱ 常務取締役兼CFO（現任）
2024年	6月	当社社外取締役（現任）

■ **重要な兼職の状況**

テクノプロ・ホールディングス㈱　常務取締役兼CFO
㈱テクノプロ　取締役兼専務執行役員
㈱テクノプロ・コンストラクション　取締役

■ **当社との特別の利害関係**

同氏が取締役兼専務執行役員を務める㈱テクノプロと当社の間には、当社が同社から技術系人材サービスを受ける取引関係がありますが、当該サービスに関する取引金額は、直近の事業年度における当社連結売上高の0.2％未満であり、独立性に影響を及ぼす取引ではありません。

■ **取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

外資系投資ファンドやM&Aアドバイザリー企業、技術系人材サービス企業で要職を歴任され、企業買収、ファイナンス、会計・税務の各分野に精通するとともに、資本市場を意識した企業経営に関する高い知見と豊富な実務経験を有していることから、当社の成長戦略、資本政策等へ客観的、専門的な視点から有用な助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は東京証券取引所および当社が定める独立性の判断基準として、一般株主と利益相反関係の生じるおそれがあるとされる各項目に該当していないことから、再任をご承認いただいた場合は、引き続き東京証券取引所が定める独立役員として指定する予定であります。

■ **役員等賠償責任保険契約**

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

萩原　利仁氏の再任をご承認いただいた場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

■ **責任限定契約**

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結できる旨定めており、現任の各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で当該内容の責任限定契約を締結しております。

萩原　利仁氏の再任をご承認いただいた場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第3号議案　監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は以下のとおりであります。

候補者番号	氏名（年齢）		現在の当社における地位・担当	取締役在任期間	取締役会への出席状況
1	再任	加賀谷（かがや） 哲之（てつゆき）（満52歳） 独立役員 社外	社外取締役 監査等委員	4年	100% (14回／14回)
2	再任	谷口（たにぐち） 正人（まさと）（満66歳）	取締役 常勤監査等委員	2年	100% (14回／14回)
3	新任	中山（なかやま） 代志子（よしこ）（満58歳） 独立役員 社外	–	–	–

(注)1. 加賀谷 哲之および中山 代志子の両氏は、社外取締役の候補者であります。
なお、上記の両氏の選任をご承認いただいた場合、当社は東京証券取引所が定める独立役員として指定する予定であります。
2. 取締役候補者の年齢は、本総会終結時の年齢となります。

【監査等委員である取締役候補者の指名にあたっての基本方針および手続き】

監査等委員である取締役候補者の指名にあたっては、会社経営、財務会計、法務等の分野における経験、知見を有することを基準として、社内外より候補者を選定することとしております。なお、監査等委員である社外取締役については、上記のほか、高い独立性を有するものを社外より招聘することとしております。

1 加賀谷（かがや）　哲之（てつゆき）

再任　社外　独立役員

■ **生年月日**　1972年12月26日生（満52歳）

■ **取締役在任期間**　4年

■ **所有する当社株式の数**　一株

■ **略歴**

2000年　4月　国立大学法人一橋大学大学院商学研究科 講師
2004年　4月　同大学院商学研究科　助教授
2008年　4月　同大学院商学研究科　准教授
2017年　4月　同大学院経営管理研究科　准教授
2020年 10月　同大学院経営管理研究科　教授（現任）
2021年　6月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）

■ **重要な兼職の状況**

国立大学法人一橋大学大学院経営管理研究科　教授

■ **当社との特別の利害関係**

－

■ **監査等委員である取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

大学教授として財務会計および企業価値評価、リスク分析等に関し高い見識を有しており、客観的・専門的な視点からの監査・監督機能強化への貢献かつESG経営推進における有用な助言を期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

同氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社は監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、同氏は東京証券取引所および当社が定める独立性の判断基準として、一般株主と利益相反関係の生じるおそれがあるとされる各項目に該当していないことから、再任をご承認いただいた場合は、引き続き東京証券取引所が定める独立役員として指定する予定であります。

■ **役員等賠償責任保険契約**

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

加賀谷　哲之氏の再任をご承認いただいた場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

■ **責任限定契約**

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結できる旨定めており、現任の各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で当該内容の責任限定契約を締結しております。

加賀谷　哲之氏の再任をご承認いただいた場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

2 谷口（たにぐち） 正人（まさと）

再任

■ 生年月日　1958年8月28日生（満66歳）

■ 取締役在任期間　2年

■ 所有する当社株式の数　68,400株

■ 略歴

1981年	4月	ソニー㈱入社
1997年	8月	ソニーケミカル㈱（現当社）転籍
2005年	2月	同社 ハイブリッド基板事業部　技術部　部長
2008年	10月	同社 回路デバイス事業部　副事業部長
2012年	10月	当社 根上事業所　事業所統括
2015年	3月	Dexerials（Suzhou）Co Ltd.　董事・総経理
2019年	6月	当社 内部監査部 Dexerials（Suzhou）Co Ltd.　監事 Dexerials（Shanghai）Corporation　監事
2020年	10月	Dexerials Precision Components㈱　監査役
2021年	7月	Dexerials Korea Corporation　監事
2022年	3月	㈱京都セミコンダクター（現デクセリアルズフォトニクスソリューションズ㈱）　監査役
2023年	6月	当社 取締役（常勤監査等委員）（現任）

■ 重要な兼職の状況

－

■ 当社との特別の利害関係

－

■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

当社において、技術および製造部長を歴任、海外製造事業所の要職を務めた経験による当社事業に対する深い知見と現場との円滑なコミュニケーションによる専門的な視点での監査、ならびに当社監査部および子会社監査役としての監査実務に関する豊富な経験および知見による客観的で適正な監査を行って頂けると判断し、監査等委員である取締役候補者といたしました。

■ 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

谷口　正人氏の再任をご承認いただいた場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

■ 責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結できる旨定めており、現任の各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で当該内容の責任限定契約を締結しております。

谷口　正人氏の再任をご承認いただいた場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

3 中山（なかやま）　代志子（よしこ）

新任　社外　独立役員

■ 生年月日　1967年2月23日生（満58歳）

■ 取締役在任期間　一年

■ 所有する当社株式の数　一株

■ 略歴

1992年	4月	弁護士登録（東京弁護士会）
1992年	4月	アンダーソン・毛利法律事務所（現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所）入所
2001年	11月	スキャデン・アープス法律事務所　入所
2004年	4月	明治学院大学法科大学院 准教授（助教授）
2010年	6月	渥美坂井法律事務所 入所
2011年	2月	三井物産㈱　法務部
2014年	4月	早稲田大学大学院法学研究科法曹養成専攻 助教
2017年	3月	松田綜合法律事務所　入所
2017年	7月	金川国際法律事務所　入所
2017年	11月	司法試験考査委員および司法試験予備試験考査委員（商法担当）
2021年	11月	ケーエルエー・テンコール㈱　法務部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

ケーエルエー・テンコール㈱　法務部長

■ 当社との特別の利害関係

－

■ 監査等委員である取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

弁護士および企業における法務責任者として国際法務を中心とした企業法務に関し高い見識や実務経験を有しており、客観的・専門的な視点から監査・監督機能強化への貢献かつコンプライアンス、コーポレート・ガバナンスへの有用な助言を期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

同氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社は監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、同氏は東京証券取引所および当社が定める独立性の判断基準として、一般株主と利益相反関係の生じるおそれがあるとされる各項目に該当していないことから、選任をご承認いただいた場合は、東京証券取引所が定める独立役員として指定する予定であります。

■ 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

中山　代志子氏の選任をご承認いただいた場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

■ 責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結できる旨定めており、現任の各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で当該内容の責任限定契約を締結しております。

中山　代志子氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

第4号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者の選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができることとさせていただきます。

補欠の監査等委員である取締役候補者は以下のとおりであります。

ニコラス J. カッソン

新任　社外　独立役員

■ 生年月日　1976年5月17日生（満48歳）

■ 取締役在任期間　一年

■ 所有する当社株式の数　一株

■ 略歴

2012年	4月	TFC Legal limited 事務弁護士
2014年	4月	イングランド及びウェールズ事務弁護士（ソリシター）資格取得
2020年	4月	Atsumi & Sakai Europe Limited 顧問弁護士
2022年	8月	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 外国弁護士
2023年	8月	外国法事務弁護士登録（連合王国法）（第一東京弁護士会所属）
2023年	10月	渥美坂井法律事務所 パートナー（現任）

（注）ニコラス J. カッソン氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

■ 重要な兼職の状況

渥美坂井法律事務所 パートナー

■ 当社との特別の利害関係

－

■ 補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

英国法事務弁護士としての資格を有し、国内外において、国際法務を含む企業法務やコンプライアンス対応に関する実務経験と幅広い知見を有しております。これらの経験を通じて培われた客観的かつ専門的な視点により、当社の監査・監督機能の一層の強化に貢献いただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者として選任いたしました。

同氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社は監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、同氏は東京証券取引所および当社が定める独立性の判断基準として、一般株主と利益相反関係の生じるおそれがあるとされる各項目に該当していないことから、選任をご承認いただき、かつ、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、東京証券取引所が定める独立役員として指定する予定であります。

■ 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

ニコラス J. カッソン氏の選任をご承認いただき、かつ、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

■ 責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結できる旨定めており、現任の各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で当該内容の責任限定契約を締結しております。

ニコラス J. カッソン氏の選任をご承認いただき、かつ、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

（ご参考）

社外取締役の独立性の判断基準

当社は、当社の社外取締役および社外取締役候補者が、次の各項目の要件を全て満たすと判断される場合に、当該社外取締役または当該社外取締役候補者が当社からの独立性を有しているものと判断いたします。

1. 現在又はその就任の前10年間において当社および当社の子会社（以下「デクセリアルズグループ」という。）の取締役（社外取締役は除く。以下同じ。）、監査役（社外監査役は除く。以下同じ。）、執行役員又は使用人（以下「取締役等」という。）となったことがないこと。
2. デクセリアルズグループの取締役等の二親等以内の親族でないこと。
3. 当社の主要株主（法人等の団体の場合は、当該団体に所属する者）でないこと。（注1）
4. 当社が主要株主である団体に属する者でないこと。
5. デクセリアルズグループの主要な取引先（法人等の場合は、当該団体に所属する者）でないこと。（注2）
6. デクセリアルズグループの主要な借入先その他の大口債権者（法人等の場合は、当該団体に所属する者）でないこと。（注3）
7. デクセリアルズグループから当事業年度において1,000万円以上の寄付を受けた者（当該寄付受領者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者および当該団体に直近過去5年間所属していた者をいう。）でないこと。
8. デクセリアルズグループに対し、法律、財務、税務等に関する専門的なサービスもしくはコンサルティング業務等を提供することの対価として、当事業年度において1,000万円以上の報酬を得ている者（法人等の団体の場合は、当該団体に所属する者）でないこと。
9. 本人が取締役等として所属する企業とデクセリアルズグループとの間で、「社外役員の相互就任関係」にないこと。（注4）

（注1）「主要株主」とは、総議決権数の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。
（注2）「主要な取引先」とは、デクセリアルズグループとの取引において、支払額又は受領額が、デクセリアルズグループ又は取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。
（注3）「主要な借入先」とは、連結資産合計の2%以上に相当する金額の借入先をいう。
（注4）「社外役員の相互就任関係」とは、デクセリアルズグループの取締役等が社外役員として現任している会社から社外役員を迎え入れることをいう。

注）第2号議案中の「所有する当社株式の数」について
各候補者が所有する当社の株式数は、内数として表示している株式報酬制度に基づき在任中および退任時に交付される予定の株式数を含めて表示しています。
また、当社は取締役等（社外取締役および監査等委員である取締役を含みます。）を対象とした経営者持株会を設立しておりますが、経営者持株会名義の個人が実質的に所有する株式数については、各候補者が所有する当社の株式数には含めておりません。

（株式報酬制度に基づく交付予定株式の説明）
当社は、当社の取締役等（社外取締役および監査等委員である取締役を除きます。）を対象とする株式報酬制度を導入しております。候補者に対する当該制度に基づく交付予定株式数は、2021年3月期定時株主総会日に確定したポイントについて表示しております。
なお、本制度に基づく交付予定株式にかかる議決権は、当該各候補者に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。

以　上

1. 当社グループの現況に関する事項

1 事業の経過および成果

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）における世界経済は、米国を中心に底堅さが続いた一方で、米政権の相互関税を含む諸政策による景気後退懸念、ロシア・ウクライナ情勢、中東紛争をはじめとする地政学リスクの高まりに加えて、為替動向の不安定さの継続により、先行き不透明な状況が続いています。

当社の製品が関わる主要業界では、スマートフォン・タブレットは堅調に推移するなかで、特に中国および韓国のスマートフォンでは液晶ディスプレイからOLEDディスプレイへの移行が継続しました。ノートPCはコロナ禍に伴う在宅需要で購入された製品の買い替え需要により好調に推移しました。自動車は中国メーカーの販売が拡大したものの、全体では横ばいとなりました。

このような経営環境のなか、中期経営計画に基づき事業環境の変化の影響を受けにくい事業ポートフォリオの拡大に取り組みました。成長領域においては、自動車向け製品の販売拡大に加え、フォトニクスカテゴリーではデータセンター等で使われる光トランシーバー用製品の新規顧客を開拓し、製品の出荷を開始しました。また、既存領域においても、テクノロジーの進化を先回りした製品の開発・提案に取り組み、反射防止フィルムや粒子整列型異方性導電膜（ACF）などの高付加価値製品の販売が拡大しました。なお、為替相場は当連結会計年度において前連結会計年度に対して円安が進み、業績の押し上げ効果がありました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は110,390百万円（前連結会計年度比4.9％増）、事業利益は38,068百万円（前連結会計年度比11.7％増）、営業利益は39,735百万円（前連結会計年度比24.6％増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は27,737百万円（前連結会計年度比22.9％増）となりました。

なお、当社グループでは、当連結会計年度より会社計算規則第120条第１項の規定により国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいて連結計算書類を作成しております。事業報告に記載をしている経営成績の前連結会計年度比については、IFRSに組み替えて表示しております。

連結業績ハイライト

売上高	110,390百万円	（前連結会計年度比4.9％増）
事業利益	38,068百万円	（前連結会計年度比11.7％増）
親会社の所有者に帰属する当期利益	27,737百万円	（前連結会計年度比22.9％増）

各セグメントの業績、ならびに製品カテゴリー別の売上状況は以下のとおりであります。

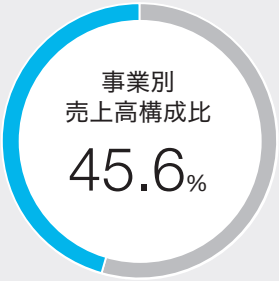

光学材料部品事業

当事業は光学フィルム、光学樹脂材料の２カテゴリーに分けられています。これら２カテゴリーには反射防止フィルム、光学弾性樹脂、精密接合用樹脂等が含まれており、特に主力製品である反射防止フィルムは当社独自の技術によりコンシューマーエレクトロニクスおよび自動車用ディスプレイパネルでの採用が進んでおり、顧客からの高い評価を得られております。

売上高は50,647百万円（前連結会計年度比1.6％減）、事業利益は14,556百万円（前連結会計年度比4.6％減）となりました。

光学フィルムでは、反射防止フィルムにおいてノートPC用ディスプレイ向け製品の好調に加え、車載ディスプレイ向け製品の採用モデル数が増加したものの、蛍光体フィルムの販売終了により減収減益となりました。

光学樹脂材料では、光学弾性樹脂（SVR）が堅調に推移したものの、精密接合用樹脂において収益性の高いハイエンドモデルのスマートフォン向けセンサー関連製品の数量が減少し、増収減益となりました。

売上高（百万円）

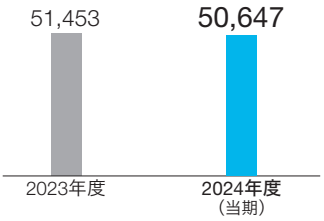

事業利益（百万円）

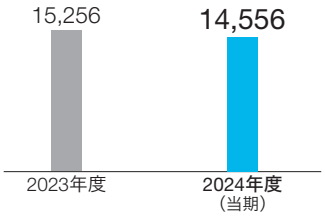

主要な製品

光学フィルムカテゴリー

反射防止フィルム

光学樹脂材料カテゴリー

光学弾性樹脂

精密接合用樹脂

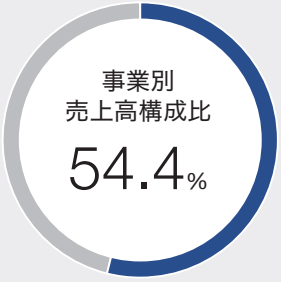

電子材料部品事業

当事業は異方性導電膜、表面実装型ヒューズ、フォトニクス、接合関連材料の4カテゴリーに分けられています。特に主力製品である異方性導電膜(ACF)は1977年に業界で先がけて開発・量産化しており、高い技術、品質で世界市場において高いシェアを有しております。

売上高は60,434百万円(前連結会計年度比11.1%増)、事業利益は23,511百万円(前連結会計年度比24.9%増)となりました。

接合関連材料では、ノートPC向け汎用品等の数量が前期並みとなり、収益も前期並みとなりました。

異方性導電膜では、主に中国および韓国のスマートフォン向けに粒子整列型ACFの拡大が継続したことにより、増収増益となりました。

表面実装型ヒューズでは、電動工具向け製品の主要顧客の在庫調整の終了や新規案件の獲得により、増収増益となりました。

フォトニクスでは、光半導体においてデータセンター等で使われる光トランシーバー用製品の新規顧客への出荷を開始したことにより、増収増益となりました。

売上高 (百万円)

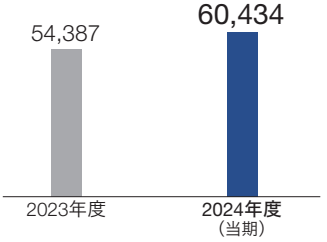

事業利益 (百万円)

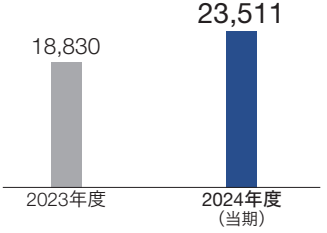

主要な製品

異方性導電膜カテゴリー

異方性導電膜

表面実装型ヒューズカテゴリー

表面実装型ヒューズ

フォトニクスカテゴリー

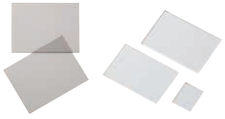

無機偏光板等の無機材料

光センシング用デバイス

接合関連材料カテゴリー

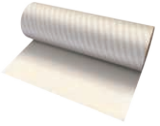

汎用両面粘着テープ

2 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループは9,190百万円の設備投資（使用権資産を含む）を実施しました。セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

（光学材料部品事業）

当連結会計年度において、1,609百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、反射防止フィルム関連機械設備の取得等であります。

（電子材料部品事業）

当連結会計年度において、3,138百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、異方性導電膜関連機械設備の取得等であります。

（全社共通）

当連結会計年度において、4,442百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、各事業所等の改修工事および情報システム関連投資等であります。

3 資金調達の状況

重要な該当事項はありません。

4 重要な組織再編等の状況

当社は、2024年2月5日開催の取締役会において、Dexerials Hong Kong Limitedの株式の一部を譲渡することを決議し、2024年7月1日に本株式譲渡が実行されたことにより、同社は当社の重要な子会社より除外され、持分法適用会社となりました。

当社は、2024年9月25日開催の取締役会において、Dexerials Korea CorporationおよびDexerials Taiwan Corporationの株式の一部を譲渡することを決議いたしました。Dexerials Korea Corporationについては2025年1月2日に、Dexerials Taiwan Corporationについては2025年2月3日に本株式譲渡が実行されたことにより、両社は当社の重要な子会社より除外されました。

5 対処すべき課題

当社は、中期経営計画2028「進化の実現」において、基本方針のもと各種施策に取り組み持続的な成長を目指してまいります。特に以下の課題あるいは施策に重点的に取り組んでいきます。

❶技術と人財の強化

当社は、将来に向けた事業ポートフォリオの拡大とビジネスモデルの強化に欠かせない「技術」と「人財」（価値創出の源泉）を最も重要な経営課題（マテリアリティ）として設定しています。価値創出の源泉である「高度で多様な技術」と「それを使いこなす多様な人材」のポートフォリオをより一層強化することで持続的な成長を実現していきます。

事業ポートフォリオ拡大の過程を見据え、特に、フォトニクスをはじめとした成長領域での技術やグローバルなマーケティング能力といった成長に欠かせないミッシング・パーツを埋める人材を、グローバルな視点で獲得・育成を行い、人財ポートフォリオを変革していきます。

技術と人財の強化を通じて、技術で差異化を図ることができる企業への進化に継続的に取り組みます。

❷製造機能の強化

当社は、日本の労働人口減少やパンデミック時でも生産ラインの機能を維持することを念頭に、デジタルトランスフォーメーション（DX）を通じたスマートファクトリー化、Zero Emission Buildingの構築を進めていきます。また、製造部門におけるDX人材の増強を図るなど、人的資本の強化も行っていきます。

現在は、既存領域である異方性導電膜（ACF）の生産能力拡充として鹿沼事業所の拡張に加え、成長領域であるフォトニクス領域においても増産投資を進めており、プロセスの最適化による１人当たりの生産性向上も実現していきます。

❸知的財産の活用・強化（推進）

当社では、知的財産を重要な経営資産の一つととらえ、創造・保護・活用のサイクルを回しつつ、IPランドスケープを新規事業の創出や事業評価に活用しています。同時に、社員への知財教育や新しい報奨制度などにより、人的資本に対し積極的に投資し、知財で「技術」と「人財」をつなぐことで当社のマテリアリティの解決を促進し、価値の創出と持続的成長を支えていきます。

6 財産および損益の状況の推移

IFRS

区分		第12期 2023年度	第13期（当期） 2024年度
売上高	（百万円）	105,198	110,390
事業利益	（百万円）	34,086	38,068
営業利益	（百万円）	31,884	39,735
親会社の所有者に帰属する当期利益	（百万円）	22,575	27,737
基本的1株当たり当期利益		129円76銭	162円04銭
資産合計	（百万円）	140,373	151,821
資本合計	（百万円）	85,122	95,915
1株当たり親会社所有者帰属持分		496円30銭	570円77銭

（注）1. 当社は、第13期（当期）よりIFRSに基づいて連結計算書類を作成しております。
また、ご参考までに第12期の諸数値をIFRSに組み替えて表示しております。
2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、IFRS移行日の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的１株当たり当期利益および１株当たり親会社所有者帰属持分を算定しております。

日本基準

区分		第10期 2021年度	第11期 2022年度	第12期 2023年度
売上高	（百万円）	95,712	106,167	105,198
営業利益	（百万円）	26,642	32,288	33,421
経常利益	（百万円）	25,023	30,174	30,028
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	16,669	20,685	21,382
1株当たり当期純利益		91円53銭	116円87銭	122円90銭
総資産	（百万円）	128,785	126,379	138,016
純資産	（百万円）	64,576	73,774	84,953
1株当たり純資産		354円41銭	419円04銭	495円32銭

（注）1. 2022年3月24日（みなし取得日は2022年3月31日）に行われた旧㈱京都セミコンダクターとの企業結合について、第10期において暫定的な会計処理を行っておりましたが、第11期に確定しております。
この暫定的な会計処理の確定に伴い、第10期の連結計算書類に含まれる取得原価の見直しを反映しております。これに伴い、第10期の総資産および純資産は取得原価の見直し後の数値を記載しております。
2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益および１株当たり純資産を算定しております。

7 重要な子会社の状況

重要な該当事項はありません。

（注）以下の子会社は、当該子会社の株式の一部を譲渡する株式譲渡を実行したことにより、当社の重要な子会社より除外されました。
・Dexerials Hong Kong Limited　2024年7月1日付
・Dexerials Korea Corporation　2025年1月2日付
・Dexerials Taiwan Corporation　2025年2月3日付

8 主要な事業内容

当社は光学材料、電子材料、接合材料などの製造・販売を主要な事業としております。主な製品およびソリューションは以下のとおりであります。

事業	製品カテゴリー	主な製品・ソリューション
光学材料部品	光学フィルムカテゴリー	反射防止フィルム
	光学樹脂材料カテゴリー	光学弾性樹脂、精密接合用樹脂
電子材料部品	異方性導電膜カテゴリー	異方性導電膜
	表面実装型ヒューズカテゴリー	表面実装型ヒューズ
	フォトニクスカテゴリー	無機偏光板等の無機材料、光通信用デバイス、光センシング用デバイス
	接合関連材料カテゴリー	工業用機能性接合材

9 主要な営業所および工場

❶当社

名称(所在地)

1 本社・栃木事業所(本店)
(栃木県下野市)

2 東京オフィス
(東京都中央区)

3 西日本オフィス
(大阪府大阪市)

4 鹿沼事業所 第1工場
(栃木県鹿沼市)

5 鹿沼事業所 第2工場
(栃木県鹿沼市)

6 多賀城事業所
(宮城県多賀城市)

❷子会社

名称(所在地)

1 Dexerials America Corporation
(アメリカ)

2 Dexerials Europe B.V.
(オランダ)

3 Dexerials (Suzhou) Co., Ltd.
(中国(蘇州市))

4 Dexerials Korea Corporation
(韓国)

5 Dexerials Marketing Taiwan Corporation
(台湾)

6 Dexerials Singapore Pte. Ltd.
(シンガポール)

7 Dexerials(Shanghai)Corporation
(中国(上海市))

8 デクセリアルズフォトニクス ソリューションズ株式会社
(栃木県下野市)

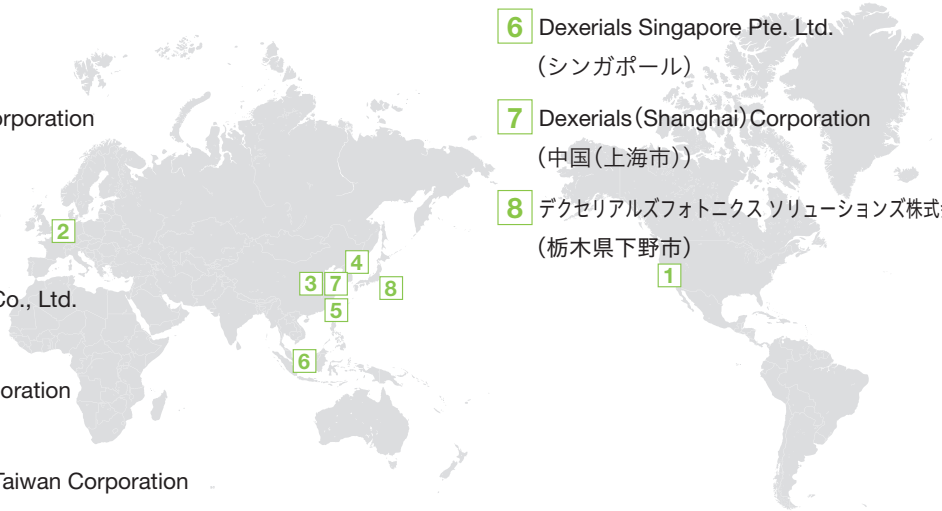

10 従業員の状況

❶当社グループの従業員の状況

事業	従業員数	前連結会計年度末比増減
光学材料部品	437名	20名増
電子材料部品	598名	34名減
全社・共通	853名	10名増
合計	1,888名	4名減

❷当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,369名	17名増	44.3歳	15年5ヶ月

11 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社三井住友銀行	6,000
株式会社日本政策投資銀行	5,000
株式会社三菱UFJ銀行	4,277
株式会社足利銀行	2,498
株式会社七十七銀行	500
株式会社京都銀行	500
株式会社北洋銀行	500

12 その他当社グループの現況に関する重要な事項

重要な該当事項はありません。

2. 当社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

1 発行可能株式総数 300,000,000株

(注) 2024年5月13日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で株式分割（普通株式1株につき3株の割合）に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は200,000,000株増加しております。

2 発行済株式の総数 176,418,500株（自己株式872,961株を含む。）

(注) 2024年10月1日付の株式分割（普通株式1株につき3株の割合）により、発行済株式の総数は、120,448,400株増加しております。

3 株主数 22,984名

4 所有者別株式分布状況

区分	株主数(名)	株式数(株)
金融機関	28	60,500,100
証券会社	39	3,497,835
その他の法人	128	9,560,132
外国法人等	316	74,300,917
個人・その他	22,472	27,686,555

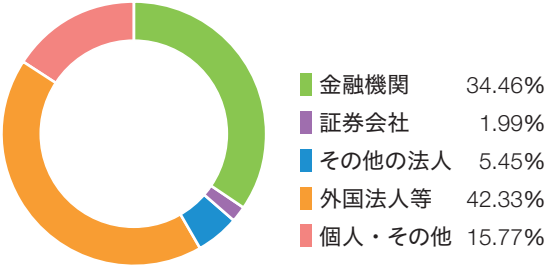

(注) 当社は、自己株式872,961株を所有しておりますが、本表には記載しておりません。

5 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	30,785,800	17.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	17,810,472	10.15
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	10,046,200	5.72
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	7,502,100	4.27
野村信託銀行株式会社(投信口)	6,845,900	3.90
大日本印刷株式会社	4,687,500	2.67
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND	3,790,600	2.16
積水化学工業株式会社	3,780,000	2.15
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	2,685,300	1.53
BNP PARIBAS PARIS / 2S / JASDEC / CDC AVOIRS CLIENTS AIFM	2,669,100	1.52

(注)1. 持株比率は、自己株式（872,961株）を控除して算出しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）は、従業員に対する自社株式給付のインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP)」制度および取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」に係る信託財産の委託先であります。

6 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 （監査等委員および社外取締役を除く）	127,000株	2名

（注） 当社の株式報酬の内容につきましては「3.会社役員に関する事項4取締役の報酬等」に記載しております。

7 その他株式に関する重要な事項

① 当社は、当社および当社子会社（以下、「当社グループ」といいます。）で経営幹部候補者として採用した従業員に対し、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下、本①において「本制度」といいます。）を導入しております。

当社は、本制度に基づき、株式交付対象となる従業員に対し、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を以下のとおり実施いたしました。

取締役会決議日：2024年6月25日
処分期日：2024年7月31日
処分した株式の種類および数：当社普通株式3,214株
処分価格：1株につき7,430円
処分総額：23,880,020円
処分先およびその人数ならびに処分株式数：当社グループの従業員2名　3,214株

② 当社は、資本政策の一環として、資本効率の向上ならびに株主還元の充実を図るため、自己株式の取得および消却を以下のとおり実施いたしました。

1）自己株式の取得および消却（2024年11月13日取締役会決議）

自己株式の取得
取得した株式の種類：普通株式
取得した株式の総数：2,028,000株
株式の取得価額の総額：4,999,800,835円
取得期間：2024年11月14日～2024年12月20日

自己株式の消却
消却した株式の種類：普通株式
消却した株式の総数：2,028,000株（上記により取得した自己株式の全数）
消却した日：2025年1月17日

2）自己株式の取得および消却（2025年2月12日取締役会決議）

自己株式の取得
取得した株式の種類：普通株式
取得した株式の総数：2,226,100株
株式の取得価額の総額：4,999,953,700円
取得期間：2025年2月13日～2025年2月28日

自己株式の消却
消却した株式の種類：普通株式
消却した株式の総数：2,226,100株（上記により取得した自己株式の全数）
消却した日：2025年3月27日

③　当社は、2025年5月12日開催の取締役会において「株式給付信託（BBT-RS（=Board Benefit Trust-Restricted Stock））」（以下、本③において「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を本③において「本信託」といいます。）に対して、金銭を追加拠出することにつき決議いたしました。

1）追加拠出の理由

当社は、本制度の継続にあたり、将来の給付に必要と見込まれる株式を本信託が取得するための資金として、本信託に金銭を追加拠出（以下「追加信託」といいます。）することといたしました。

2）追加信託の概要

追加信託日	：2025年5月26日（予定）
追加信託金額	：1,000百万円
取得する株式の種類	：当社普通株式
取得株式数の上限	：700,000株
株式の取得期間	：2025年5月26日から2025年6月6日まで（予定）
株式の取得方法	：取引所市場より取得

3. 会社役員に関する事項

1 取締役の氏名等(2025年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	新　家　由　久	社長執行役員　経営／事業全般
代表取締役	佐　竹　俊　哉	専務執行役員　経営／管理全般
取締役	横　倉　　隆	㈱菊池製作所　社外取締役
取締役	田　口　　聡	
取締役	萩　原　利　仁	テクノプロ・ホールディングス㈱　常務取締役兼CFO ㈱テクノプロ　取締役兼専務執行役員 ㈱テクノプロ・コンストラクション　取締役
取締役(監査等委員長)	佐　藤　り　か	弁護士(佐藤＆パートナーズ法律事務所　代表) 日本シイエムケイ㈱　社外取締役 日本プラスト㈱　社外取締役
取締役(常勤監査等委員)	谷　口　正　人	
取締役(監査等委員)	加賀谷　哲　之	一橋大学大学院経営管理研究科　教授

(注)1. 2024年6月25日開催の第12期定時株主総会において、萩原　利仁氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役　横倉　隆氏、田口　聡氏、萩原　利仁氏、佐藤　りか氏、加賀谷　哲之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は社外取締役全員を東京証券取引所が定める独立役員として指定し届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）加賀谷　哲之氏は、大学教授として、財務会計および企業価値評価、リスク分析等に関する高い知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、谷口　正人氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は執行役員制度を導入しておりますが、2025年4月1日時点における執行役員は以下のとおりであります。

役位	氏名	担当
社長執行役員	新　家　由　久	経営／事業全般
専務執行役員	佐　竹　俊　哉	経営／管理全般
執行役員	吉　田　　孝	生産統括本部長
執行役員	林　　宏三郎	グローバルセールス＆マーケティング本部長
執行役員	Kuo-Hua Sung	技術戦略統括／Dexerials Innovation Group(DIG)推進部 担当
執行役員	大　嶋　研太郎	オートモーティブソリューション事業部長
執行役員	津　田　直　幸	人事本部長
執行役員	山　岸　向　児	リスクマネジメント担当
執行役員	林　部　和　弥	デクセリアルズ フォトニクス ソリューションズ㈱　代表取締役社長
執行役員	内　田　　裕	オプティカルソリューション事業部長
執行役員	神　谷　賢　志	コネクティングマテリアル事業部長
執行役員	北　所　克　史	経営戦略本部長

(注)・執行役員　北所　克史氏は、2025年1月1日付で執行役員に就任いたしました。
・執行役員　寺下　和良氏は、2025年3月31日付で執行役員を退任いたしました。

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその期待される役割を十分に発揮できるように、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の全員と、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、法令で定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象にならないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員および管理職従業員ならびに子会社の役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

4 取締役の報酬等

当社は、社外取締役が委員長を務め、かつ過半を占める指名・報酬委員会において、客観的な視点から、今後のあるべきコーポレート・ガバナンス体制や、持続的な成長と企業価値向上に資する役員報酬制度のあり方について議論を重ねたうえで、取締役会の決議により役員報酬の決定方針を決定しております。

❶役員報酬の決定方針

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、外部調査機関による役員報酬調査データをもとに、当社と規模や業種・業態の類似する企業を対象として、報酬制度や報酬水準について当社現行制度・水準と比較検証を行い決定します。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、以下、役員報酬決定における基本的な考え方を踏まえ、役位や年度業績及び中長期目標の達成度等により算定した額をもとに、指名・報酬委員会での議論を経て、取締役会の決議により決定します。

また、監査等委員の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定します。

（役員報酬決定における基本的な考え方）

・役員の報酬は、その役割と責任及び業績に応じて報いるものとする
・中長期経営戦略を反映する設計であると同時にサステナブルな成長を強く動機づけるものとする
・株主の皆様と利益・リスクの共有を図り、株主視点を意識し、企業価値向上をより強く動機づける報酬構成とする
・グローバルで優秀な人材を確保・維持するに相応しい報酬水準とする
・報酬の決定プロセスは、客観的で透明性の高いものとする

代表取締役の報酬構成（業績連動指標の目標達成時）

金銭報酬		株式報酬
固定報酬30%	業績連動報酬70%	
基本報酬 30%	短期インセンティブ（業績給） 30%	中長期インセンティブ（株式報酬） 40%

社外取締役及び監査等委員である取締役は基本報酬100%

2. 基本報酬

内規に基づき役位に応じて金額を決定し（職責に応じた傾斜配分）、月額固定報酬として支給します。なお、社外取締役および監査等委員である取締役には基本報酬のみ支給します。

3. 業績連動報酬

業績連動報酬は、年度の業績に応じて支給される「業績給」と、株主の皆様との利益意識の共有と中長期での目標達成への動機づけを目的とした「株式報酬」で構成されており、当社の業務執行取締役に対し、単年度だけでなく中長期的な視点で業績や株価を意識した経営を動機づける設計としています。

業績給は、「稼ぐ力」である売上高とEBITDAを評価指標として設定することの他、社外取締役が過半数を占め、委員長を務める報酬委員会による評価を加えます。なお、上記経営指標については、連結売上高50％：EBITDA50％の割合により業績給を算定・決定し、定時株主総会終了後の翌月から12等分して毎月支給します。

株式報酬制度については、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、基本報酬とは別枠で設定します。具体的には、株主の皆様との利益意識の共有を図り、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも共有することで、持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識をより高める制度とすることを目的としています。連続する5事業年度ごとに取締役への給付に必要な株式を取得するための資金を信託へ拠出し、信託を通じて取得した株式を役位に基づくポイントに応じ、1ポイント1株として株式を給付するRS（Restricted Stock）と中期経営計画の実績を反映したポイントに応じ、1ポイント1株として株式を給付するPSU（Performance Share Unit）に分けて支給します。なお、支給された株式は当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分を制限する譲渡制限契約を締結します。

PSUの業績連動部分を決定する評価指標については、株主総利回り（TSR）に加え、会社の持続的成長、企業価値向上を動機づけるため、サステナビリティ戦略目標の達成度を反映することといたします。サステナビリティ戦略目標は、当社が持続的に成長していく上で欠かせないマテリアリティである「技術と人」に関し、経営として特に重要指標として確実な実行をより強く動機づけるべき目標について、役員報酬制度に連動することとしたものです。

具体的には、中期経営計画期間の以下の指標の達成度合いに基づいて、決定します。

表：中長期インセンティブ業績連動報酬の業績指標

評価指標		ウェイト
株主総利回り（TSR）	5年間のTSR（対ベンチマーク企業）	80%
サステナビリティ戦略目標	持続的成長に欠かせないマテリアリティ「技術と人」に対する重要指標の達成度	20%

加えて、企業の責任として最低限達成すべき業績目標として、業績連動期間中のROE実績平均が一定レベルに達しなかった場合、又は社会的な課題である気候変動問題においてCO_2削減量が一定レベルの実績を達成できなかった場合においては、PSUの全額又は一部を減ずることといたします。

当事業年度における業績連動報酬のうち、業績給に掛かる経営指標の目標は、連結売上高110,000百万円、EBITDA43,700百万円であり、実績は連結売上高110,390百万円、EBITDA44,708百万円であります。また、株式報酬に掛かる経営指標の実績は、TSR843.8％であります。

4. 決定方法

当社は、役員報酬の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。

取締役の報酬の構成、業績連動型報酬の制度設計の妥当性の評価や目標値の設定、実績評価等については、指名・報酬委員会での議論を経た上で取締役会にて決定されるプロセスとなっています。

個別の取締役の報酬は、指名・報酬委員会での議論を経て、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会決議により決定します。

個別の監査等委員である取締役の報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定します。

5. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社は、指名・報酬委員会において、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容と当該決定方針との整合性等をそれぞれ確認した上で、充分な議論を行なったうえで取締役会に答申し、取締役会も当該答申内容を尊重した上で当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容を決定していることから、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

❷当事業年度に係る取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績給	株式報酬	
取締役（監査等委員を除く。）	808	132	100	576	5
取締役（監査等委員）	47	47	－	－	3
合計	856	180	100	576	8
（うち社外役員）	68	68	－	－	5

❸代表取締役および報酬等の総額が1億円以上である取締役の当期に係る報酬等の種類別の額

役員区分	報酬等の額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		
		基本報酬	業績給	株式報酬
代表取締役社長　新家　由久	450	54	59	336
代表取締役　　佐竹　俊哉	317	37	40	240

（注）1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年6月25日開催の第12期定時株主総会決議において、年額450百万円以内（うち社外取締役分70百万円）と決議されております（以下「取締役金銭報酬枠」といいます。）。
また、2024年6月25日開催の第12期定時株主総会決議において、取締役金銭報酬枠とは別枠にて、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬の額の算定方法および内容について、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対し、役位および業績指標等に応じて付与される各対象期間（５事業年度毎）のポイント数の合計につき、33万ポイントを上限（なお、2024年10月1日を効力発生日とする普通株式1株を3株に分割する株式分割に伴い、取締役に付与されるポイント数の上限は、各対象期間につき合計99万ポイントに調整されております。）とし、原則として毎年一定の時期に1ポイント当たり当社株式1株に相当する当社株式を給付することとするとともに、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、原則として退任時に当社株式を時価で換算した金銭を給付することとする旨、ならびに取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、各取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に付与されるポイント数の合計に当該報酬制度に関して設定される信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額を基礎とする旨等が決議されております（以下「取締役株式報酬枠」といいます。）。
当該株主総会終結時点において、取締役金銭報酬枠に基づく報酬等の支給対象となる取締役は5名（うち社外取締役3名）、取締役株式報酬枠に基づく報酬等の支給対象となる取締役は2名であります。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年6月25日開催の第12期定時株主総会決議において、年額70百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。
3.「業績給」および「株式報酬」が会社法施行規則の定める「業績連動報酬等」に、「株式報酬」が同規則の定める「非金銭報酬等」にそれぞれ該当いたします。
4.「業績給」の額は、取締役の報酬等の決定方法に従い、前事業年度（2023年度）の業績評価指標に基づき算定され、当事業年度（2024年度）に支給したものです。
5.「株式報酬」の額は、取締役の報酬等の決定方法に従い、当事業年度（2024年度）に付与された標準ポイント数の合計および2021年6月18日開催の第9期定時株主総会において決議された業績連動型株式報酬の対象期間中の業績に応じた確定ポイント数から既に引当計上済みの対象期間の標準ポイントの合計を除したポイント数に、当該報酬制度に関して設定された信託の有する当社株式の当事業年度末の1株当たりの帳簿価額を乗じた額となります。
なお、2024年度は、役員株式給付規程に基づく業績連動型株式報酬の確定および株式給付が実施され、対象期間の実績に基づく引当金の上乗せを行ったため、株式報酬額が大幅に上昇しています。

5 社外役員に関する事項

❶当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況	主な活動状況（期待される役割に関して行った職務の概要）
取締役	横 倉 隆	100%（14回／14回）	ー	経験豊かな経営者としての観点から、主に当社の技術開発および事業戦略に関し適切な助言、提言を行っております。 また、当社の指名・報酬委員会の委員長を務め、当事業年度開催の委員会の全て(7回)に出席し、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に務めております。
取締役	田 口 聡	100%（14回／14回）	ー	グローバル企業における要職歴任の経験から、当社のリスクマネジメントおよび業務執行の監督強化に関する適切な助言、提言を適宜行っております。 また、当社の指名・報酬委員会の委員として当事業年度開催の委員会の全て(7回)に出席し、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に務めております。
取締役	萩 原 利 仁	100%※（11回／11回）	ー	企業買収、ファイナンス、会計・税務の各分野に関する高い知見と豊富な実務経験から、当社の成長戦略、資本政策等に対して、資本市場を意識した客観的、専門的な視点から適切な助言、提言を適宜行っております。 また、当社の指名・報酬委員会の委員として就任後に開催された当事業年度開催の委員会の全て(5回)に出席し、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に務めております。
取締役（監査等委員長）	佐 藤 り か	100%（14回／14回）	100%（14回／14回）	経験豊かな弁護士としての観点から、主に当社のコンプライアンスおよびコーポレート・ガバナンス充実に関する適切な助言、提言を適宜行っております。 また、当社の指名・報酬委員会の委員として当事業年度開催の委員会の全て(7回)に出席し、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に務めております。
取締役（監査等委員）	加賀谷哲之	100%（14回／14回）	100%（14回／14回）	大学教授としての財務会計および企業価値評価、リスク分析等に関する豊富な知見に基づき、客観的・専門的な視点から助言、提言を適宜行っております。 また、当社の指名・報酬委員会の委員として当事業年度開催の委員会の全て(7回)に出席し、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に務めております。

（注）※は、就任後に開催された取締役会の出席状況であります。

❷重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職先
取締役	横 倉 隆	㈱菊池製作所　社外取締役
取締役	萩 原 利 仁	テクノプロ・ホールディングス㈱　常務取締役兼CFO ㈱テクノプロ　取締役兼専務執行役員 ㈱テクノプロ・コンストラクション　取締役
取締役(監査等委員長)	佐 藤 り か	弁護士(佐藤＆パートナーズ法律事務所　代表) 日本シイエムケイ㈱　社外取締役 日本プラスト㈱　社外取締役
取締役(監査等委員)	加 賀 谷 哲 之	一橋大学大学院経営管理研究科　教授

（注）取締役　萩原　利仁氏が取締役兼専務執行役員を務める㈱テクノプロと当社の間には、当社が同社から技術系人材サービスを受ける取引関係がありますが、当該サービスに関する取引金額は、直近の事業年度における当社連結売上高の0.2%未満であり、独立性に影響を及ぼす取引ではありません。
この他、上記各取締役の兼職先と当社との間に取引関係等の特別な関係はありません。

4. 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

2 会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	80百万円
② 当社および子会社が会計監査人に対して支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	80百万円

(注)1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る）を受けております。
3. 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人および社内関係部署から資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の活動実績および報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画および報酬見積りの算定根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切と判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

3 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査等委員会の決議により会計監査人の解任を検討いたします。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、監査等委員会の決議により再任・不再任を決定いたします。

（注）本事業報告に記載の金額は表示単位未満は切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結財政状態計算書 (2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
■ 資産の部	
流動資産	**63,559**
現金及び現金同等物	34,979
営業債権及びその他の債権	17,979
棚卸資産	8,739
その他の金融資産	126
その他の流動資産	1,733
非流動資産	**88,262**
有形固定資産	49,703
のれん	21,288
無形資産	7,161
持分法で会計処理されている投資	4,089
その他の金融資産	761
繰延税金資産	5,020
その他の非流動資産	237
資　産　合　計	**151,821**

科目	金額
■ 負債の部	
流動負債	**39,270**
営業債務及びその他の債務	12,279
有利子負債	8,965
従業員給付	4,067
未払法人所得税	7,631
その他の金融負債	4,191
その他の流動負債	2,135
非流動負債	**16,634**
有利子負債	12,113
退職給付に係る負債	3,791
引当金	279
繰延税金負債	392
その他の非流動負債	57
負　債　合　計	**55,905**
■ 資本の部	
親会社の所有者に帰属する持分	**95,915**
資本金	16,262
資本剰余金	19,526
利益剰余金	64,442
自己株式	△ 4,727
その他の資本の構成要素	412
資　本　合　計	**95,915**
負債及び資本合計	**151,821**

連結損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	110,390
売上原価	△ 48,247
売上総利益	**62,142**
販売費及び一般管理費	△ 24,074
その他の収益	2,568
その他の費用	△ 901
営業利益	**39,735**
金融収益	272
金融費用	△ 944
持分法による投資損益	296
税引前利益	**39,359**
法人所得税費用	△ 11,621
当期利益	**27,737**

貸借対照表（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
■ 資産の部	
流動資産	**55,644**
現金及び預金	29,031
売掛金	16,636
電子記録債権	354
商品及び製品	1,971
仕掛品	2,045
原材料及び貯蔵品	2,441
前払費用	627
短期貸付金	1,062
その他	1,473
固定資産	**84,867**
（有形固定資産）	**（44,932）**
建物	12,132
構築物	739
機械及び装置	11,315
車両及び運搬具	94
工具器具及び備品	2,491
土地	3,712
リース資産	7
建設仮勘定	14,438
（無形固定資産）	**（17,147）**
のれん	13,405
特許権	382
特許実施権	95
ソフトウェア	1,739
その他	1,524
（投資その他の資産）	**（22,788）**
投資有価証券	845
関係会社株式	14,340
関係会社出資金	43
長期貸付金	243
繰延税金資産	1,907
前払年金費用	4,424
その他	982
資　産　合　計	**140,512**

科目	金額
■ 負債の部	
流動負債	**38,588**
支払手形	6
買掛金	8,632
電子記録債務	1,881
短期借入金	4,000
1年内返済予定の長期借入金	4,027
リース債務	1
未払金	5,608
未払費用	1,143
未払法人税等	7,557
賞与引当金	2,003
株式給付引当金	494
役員株式給付引当金	21
その他	3,211
固定負債	**15,646**
長期借入金	11,249
リース債務	5
退職給付引当金	3,599
役員株式給付引当金	660
資産除去債務	130
負　債　合　計	**54,234**
■ 純資産の部	
株主資本	**86,265**
資本金	16,262
資本剰余金	16,270
資本準備金	16,262
その他資本剰余金	7
自己株式処分差益	7
利益剰余金	58,460
その他利益剰余金	58,460
繰越利益剰余金	58,460
自己株式	△ 4,727
評価・換算差額等	**11**
繰延ヘッジ損益	11
純　資　産　合　計	**86,277**
負債・純資産合計	**140,512**

損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		104,394
売上原価		45,912
売上総利益		**58,482**
販売費及び一般管理費		23,605
営業利益		**34,877**
営業外収益		
受取利息	96	
受取配当金	9,285	
受取補償金	692	
雑収入	141	10,215
営業外費用		
支払利息	183	
為替差損	1,422	
投資事業組合運用損	61	
減価償却費	60	
雑損失	60	1,788
経常利益		**43,304**
特別利益		
固定資産売却益	11	
退職給付制度改定益	896	
投資有価証券売却益	170	
子会社株式売却益	2,474	3,553
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	455	
減損損失	84	540
税引前当期純利益		**46,316**
法人税、住民税及び事業税	11,126	
法人税等調整額	442	11,569
当期純利益		**34,747**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

デクセリアルズ株式会社
　取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　直　幸

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　村　田　賢　士

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、デクセリアルズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、デクセリアルズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運

用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

デクセリアルズ株式会社
　取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　直　幸

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　村　田　賢　士

監査意見

　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、デクセリアルズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月12日

デクセリアルズ株式会社　監査等委員会

監査等委員長　佐藤りか㊞

常勤監査等委員　谷口正人㊞

監査等委員　加賀谷哲之㊞

（注）監査等委員佐藤りかおよび加賀谷哲之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

MEMO

パーパス・ステートメント

Empower Evolution.

つなごう、テクノロジーの進化を。

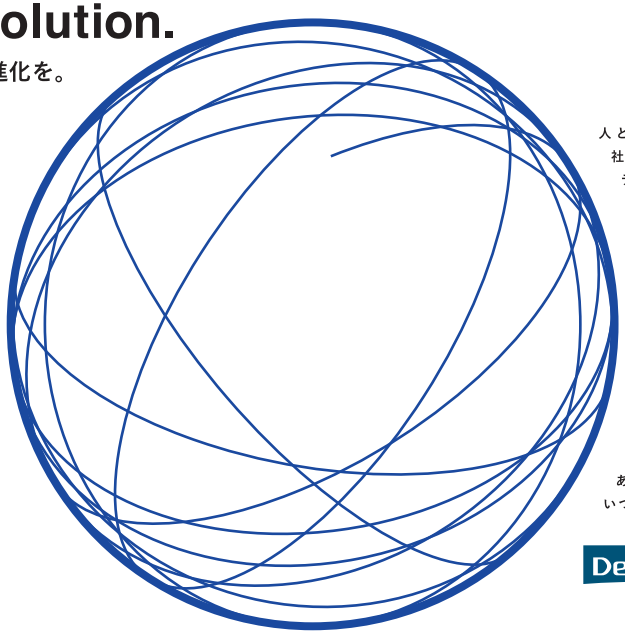

人と技術をつなごう。
社会と希望をつなごう。
デジタルテクノロジーの
進化に欠かせない材料やデバイス、
ソリューションを生み出して、
ここから世の中を変えていこう。

私たちデクセリアルズは、
お客さまと一緒に明日を思い描き、
課題を一つひとつ解決していく。
技術と人を巧みに掛け合わせ、
新たな進化を生み出していく。

さあ、今日も挑戦しよう。
もっと豊かで、もっと効率的な社会へ。
あらゆるステークホルダーが、
いつまでも心地よく暮らせる世界を目指して。

Dexerials

パーパス＆ステートメント

デクセリアルズでは、変化が激しく、先行きを見通しにくい事業環境においても、社員が一丸となり、さらなる成長と持続可能な社会の実現に貢献していくための起点として、2022年に全社員が参加するパーパス策定プロジェクトを発足し、世代や立場を超えて深い議論を重ね、本パーパスを策定・明文化しました。

「Empower Evolution.」は、デジタル技術の進化に不可欠な材料・デバイス・ソリューションを提供し、社会課題の解決を通じてすべてのステークホルダーとの信頼をつないでいくことでビジネスを創出していく当社の役割を定義しています。「つなごう、テクノロジーの進化を。」には、社会課題をともに解決していこうという、ステークホルダーの皆さまへの呼びかけと、自分事としてこの進化に挑戦するという、社員に対するメッセージも込められています。

このパーパスとステートメントを軸に、技術と人をつなぎ、社会に力を与え、社会課題の解決を通じた持続可能な社会の実現への貢献と、持続的な事業成長、および、企業価値向上を目指してまいります。

2024年度の振り返り

レスター社と戦略的パートナーシップを形成

当社は、国内外の多種多様な半導体・電子部品を取り扱うエレクトロニクス商社の株式会社レスター（以下、レスター社）と2023年度に戦略的パートナーシップに関する契約を締結しました。この連携を通じて、当社の高付加価値製品、特にフォトニクス領域での新たなビジネス機会の創出を目指しています。2024年度には当社の香港・韓国・台湾の販売子会社をレスター社との共同運営体制（JV）に移行し、アジアにおける販売機能の強化を図りました。

異方性導電膜（ACF）の生産体制強化

当社は、スマートフォンや自動車をはじめとするディスプレイ向けで世界シェアNo.1を有する異方性導電膜（ACF）の需要拡大に対応するため、2023年度より栃木県・鹿沼事業所を拡張して、新工場の建設を進めています。2024年度も引き続き工事が進展しており、生産能力の増強に向けた体制整備を進めています。新工場ではスマートファクトリー化による生産効率の向上に加え、CO_2排出量の抑制や、BCPを意識したコージェネレーションシステムの導入などサステナブルな工場となる予定です。新工場は2026年度中の稼働を予定しています。

鹿沼事業所新第 2工場完成予想図

光半導体事業における生産能力強化

当社は、生成AIの進展をはじめとするデータ量の急増に伴うデータセンター需要に対応するため、デクセリアルズ フォトニクス ソリューションズ株式会社 恵庭事業所において光トランシーバー向け高速フォトダイオードの生産能力強化に取り組んでいます。また、当社ではデータセンターの拡大に伴う消費電力の増加による環境負荷など将来予想される社会課題の解決に資する製品開発も先回りして進めるなど、パーパスに掲げているとおり、デジタルテクノロジーの進化にかかせない材料やデバイス、ソリューションを生み出してまいります。

未来への広がり

光半導体

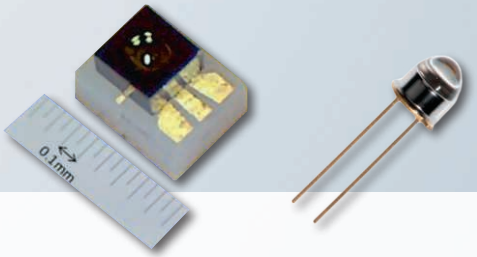

光半導体は、電気を光に、または光を電気に変換することができる物質です。この物質を使った身近な製品には、LED照明やリモコンがあります。その他、私たちがインターネットで動画を見たり、ゲームをしたりする際には、データセンターとの間で大量のデータが高速にやりとりされますが、そのデータ通信を支えているのも**光半導体**です。さらに、医療機器では体内情報の測定に、工場では製造ラインのセンサーに、その他にも数多くの機器のなかで使われています。

光半導体は、今後ますます私たちの生活やビジネスに欠かせないものとなっていきます。

用途例

データセンター：大量のデータを高速かつ省エネで送受信するために使用（光トランシーバー）
医　療　機　器　：触っただけで体の状態を正確に測定する機器に活用
工場の自動化（ファクトリーオートメーション）：製造ラインでのセンサーとして、効率化と精度向上に貢献

具体例

次世代高速通信を実現する
光トランシーバー

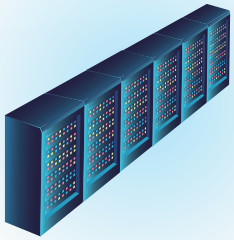

データセンターでの高速データ通信に使用（光トランシーバー）

非侵襲で正確に測定
パルスオキシメーター

血中酸素濃度を測定する医療機器

工場の自動化に貢献
製造ライン用センサー

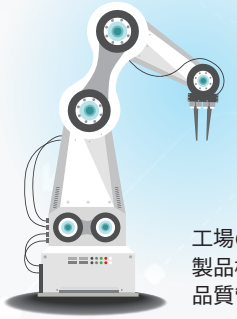

工場の自動化での製品検出や品質管理に利用

光半導体が
エネルギー効率と未来の通信を支える！

光半導体は、気候変動への対応や未来の技術革新において重要な役割を担っています。5Gや生成AIなどの技術の進化に伴い、データ通信の需要増加と高速化の流れは今後も続くことが予想される一方、エネルギー消費量の拡大が懸念されています。電気を使ったデータ通信では、高速通信になるほど電力を多く消費し、熱も大量に発生するのに対し、**光半導体**を使った光でのデータ通信は、通信速度が上がっても電力消費は変わらないことから、エネルギー効率の良いデータ通信が実現できます。

光半導体は、自動運転やスマートシティの実現にも重要な役割を果たします。当社は、次世代ネットワーク構想である「IOWN※」に参加し、「半導体」と**「光半導体」**を融合させた先進的なフォトニクス技術・製品の開発を通じて、「IOWN構想」の実現につながる次世代高速通信技術の進化にも広く貢献してまいります。

※ IOWN（Innovative Optical and Wireless Network）構想：光通信技術を活用し、低消費電力で超高速かつ大容量のデータ通信を実現するための次世代ネットワーク構想です。これにより、社会のデジタル化やデータ通信の需要増加に対応し、より持続可能な情報インフラを提供することを目指しています。

電気と光をコントロールする当社製品

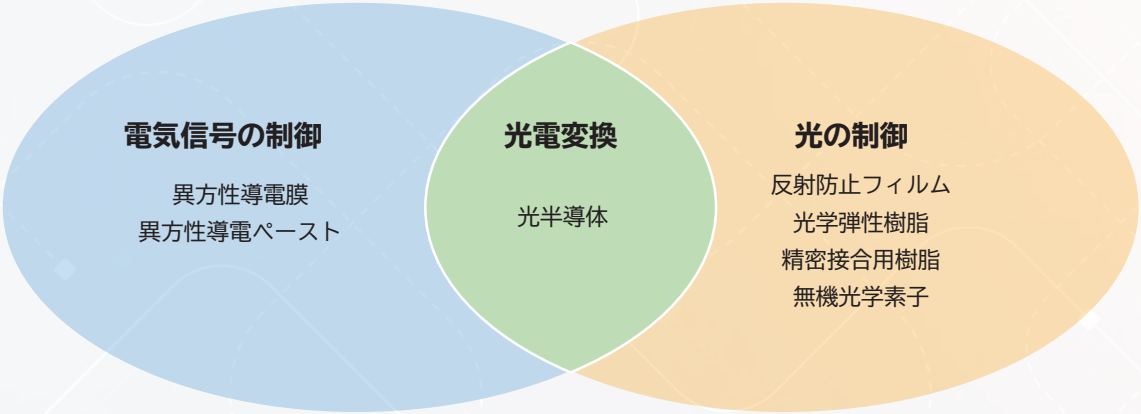

ご参考

こんなところにデクセリアルズ –社会システムを支える–

いまや、私たちの生活になくてはならない社会システムとなっている物流やインターネット通販。
インターネットで注文した商品が皆さまの手元に届くまで、
その道のりには多くのデジタル・テクノロジーが使われています。
このなかに、デクセリアルズの多くの製品・テクノロジーが貢献し、社会の仕組みを支えています。
ここでは、インターネットで商品を購入し、届くまでのどんなところに
デクセリアルズの製品が使われているのかをご紹介します。

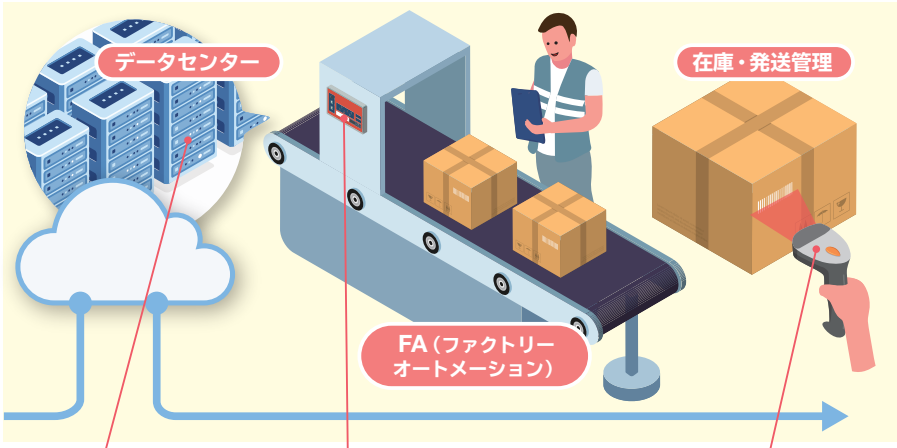

反射防止フィルム

表面のフィルムが外光の映り込みを軽減、PC作業に集中できます。

光半導体デバイス：
フォトダイオード

光信号／電気信号を高速に変換、身近なセンシングでも活躍中です。

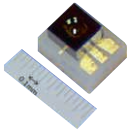

光半導体デバイス：
LED（発光ダイオード）

光半導体はセンサーとして採用されています。これにより、工場の自動化などに貢献しています。

接合関連材料：
異方性導電ペースト

商品管理に活用されているRFID※タグに対応し、効率化に貢献します。

注　文　→　受　注　／　発　送

※RFID：Radio Frequency Identificationの略称。非接触で情報を読み書きするシステム

光学弾性樹脂（SVR）

ディスプレイと表面板の隙間をSVRで埋めて視認性を向上させます。

反射防止フィルム

表面のフィルムが外光の映り込みを軽減し、視認性を向上させます。

精密接合用樹脂

スマートフォンの高解像度カメラの精密固定に貢献しています。

異方性導電膜（ACF）

ディスプレイやカメラモジュールなどの電子部品の接続には欠かせない材料です。

表面実装型ヒューズ（SCP）

コードレス機器のリチウムイオンバッテリーに搭載され、充放電時に異常があれば回路を遮断し安全を確保します。

配　送　→　受　取

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
1単元の株式数	100株
証券コード	4980
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
連絡先・郵便物送付先	〒183-0044　東京都府中市日鋼町1-1 • TEL　0120-232-711（通話料無料） • ホームページ　https://www.tr.mufg.jp/daikou/ • 郵送先　〒137-8081　新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
手続きに関するご案内	住所・氏名の変更、単元未満株式の買取請求、配当金受取方法の指定などの手続きは、口座を開設されている証券会社へご連絡ください。 相続などによる株式所有者の変更は、株主名簿管理人および口座をお持ちの証券会社にご連絡ください。
公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL　https://www.dexerials.jp

株式に関する手続きのご案内

お取扱窓口	支払明細の発行、未払配当金のお支払い等については、以下の連絡先にお問い合わせください。
お問い合わせ先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL:0120-232-711（通話料無料） （土日祝祭日等を除く平日9:00～17:00） 上記電話番号をご利用いただけない場合 042-204-0303（通話料有料）

株主総会 会場ご案内図

日時 2025年6月24日（火曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

会場 本社・栃木事業所　レセプション棟
〒323-0194
栃木県下野市下坪山1724番地　デクセリアルズ株式会社

交通のご案内

電車で

- JR小山駅より送迎バス（無料）を運行いたします。
  （東北新幹線・両毛線・東北本線・水戸線）
  東口から送迎バス乗り場まで係員がご案内いたします。
- 発車時刻（会場までの所要時間は約30分）

午前8時45分	午前9時00分	午前9時15分

- お帰りはJR小山駅へ送迎バスにてお送りいたします。
  （本総会終了後から30分間隔で運行）

お車で

会場の駐車スペースが限られておりますので、なるべく公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。

当社は「健康経営」に取り組んでおり、2024年4月から事業所敷地内全面禁煙を実施しております。この禁煙活動にご理解を賜り、当日の禁煙にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

デクセリアルズ 株式会社
https://www.dexerials.jp

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC ミックス 紙｜責任ある森林管理を支えています FSC® C022915 www.fsc.org

VEGETABLE OIL INK
環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。